

# 料 金 表

## 1. 利 用 料

2021年4月1日現在

(1) 基本サービス費（1単位＝10,14円）

要介護区分	単位数	1割負担		2割負担		3割負担	
		1日	30日	1日	30日	1日	30日
要介護1	573単位	581円	17430円	1162円	34860円	1743円	52290円
要介護2	641単位	650円	19497円	1300円	38994円	1950円	58491円
要介護3	712単位	722円	21657円	1444円	43314円	2166円	64971円
要介護4	780単位	791円	23727円	1582円	47454円	2373円	71181円
要介護5	847単位	859円	25764円	1718円	51528円	2576円	77292円

(2) 体制加算（全利用者適応）

加算サービス	算定頻度	単位数	1割負担		2割負担		3割負担	
			1日	30日	1日	30日	1日	30日
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	1日につき	36単位	37円	1095円	73円	2190円	110円	3285円
看護体制加算(Ⅰ)イ	1日につき	6単位	6円	183円	12円	365円	18円	548円
看護体制加算(Ⅱ)イ	1日につき	13単位	13円	395円	26円	791円	40円	1186円
夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ	1日につき	22単位	22円	669円	45円	1338円	67円	2008円

(3) 個別加算：対象者のみ

加算サービス	算定頻度	単位数	1割負担		2割負担		3割負担	
			1回又は1月	最大算定	1回又は1月	最大算定	1回又は1月	最大算定
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	3月1回	100単位	101円		203円		304円	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	1日につき	12単位	12円		24円		37円	
外泊時加算	6日間	246単位	249円	1497円	499円	2993円	748円	4490円
初期加算	30日間	30単位	30円	913円	61円	1825円	91円	2738円
栄養マネジメント強化加算(Ⅰ)	1日につき	11単位	11円	335円	22円	669円	33円	1004円
経口移行加算	180日	28単位	28円		57円		85円	
経口維持加算(Ⅰ)	1月につき	400単位	406円		811円		1217円	
経口維持加算(Ⅱ)	1月につき	100単位	101円		203円		304円	
療養食加算	1日につき	6単位	6円	183円	12円	365円	18円	548円
配置医師緊急時対応加算(時間外)	1回につき	650単位	659円		1318円	0円	1977円	0円
配置医師緊急時対応加算(深夜)	1回につき	1300単位	1318円		2636円	0円	3955円	0円
看取り介護加算(Ⅱ)	15日間	72単位	73円	1095円	146円	2190円	219円	3285円
看取り介護加算(Ⅱ)	27日間	144単位	146円	3942円	292円	7885円	438円	11827円
看取り介護加算(Ⅱ)	2日間	780単位	791円	1582円	1582円	3164円	2373円	4746円
看取り介護加算(Ⅱ)	1日間	1580単位	1602円	0円	3204円	0円	4806円	0円
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	1日につき	3単位	3円	91円	6円	183円	9円	274円
褥瘡マネジメント加算(Ⅲ)改定前	3月1回	10単位	10円		20円		30円	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月につき	3単位	3円		6円		9円	
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1月につき	13単位	13円		26円		40円	
排せつ支援加算(Ⅳ)改定前	6日間	100単位	101円		203円		304円	
排せつ支援加算(Ⅰ)	1月につき	10単位	10円		20円		30円	
排せつ支援加算(Ⅱ)	1月につき	15単位	15円		30円		46円	
排せつ支援加算(Ⅲ)	1月につき	20単位	20円		41円		61円	
自立支援促進加算	1月につき	300単位	304円		608円		913円	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	40単位	41円		81円		122円	
安全対策体制加算	入所初日	20単位	20円		41円		61円	

(4) ①介護職員処遇加算 I (特養の場合は 83/1000 の加算)

②介護職員等特定処遇加算 I (特養の場合は 27/1000 の加算)

上記(1) + (2) + (3) で算出された金額に対して①は 1000 分の 83 を、②は 1000 分の 27 を乗じた金額が加算されます。

## 2.食 費

収入段階	1日当たり	30日当たり
第1段階	300円	9000円
第2段階	390円	11700円
第3段階	650円	19500円
第4段階	1392円	41760円

## 3.居 室 料

収入段階	個室		多床室	
	1日	30日	1日	30日
第1段階	320円	9600円	0円	0円
第2段階	420円	12600円	370円	11100円
第3段階	820円	24600円	370円	11100円
第4段階	1171円	35130円	855円	25650円

1. (1) ~ (4) 介護サービス費

2. 食費

3. 居室料

以上、合計が1ヶ月に要する負担額となります。ただし、1. (1) ~ (4) の介護サービス費について、被爆者健康手帳所持者は負担はございません。

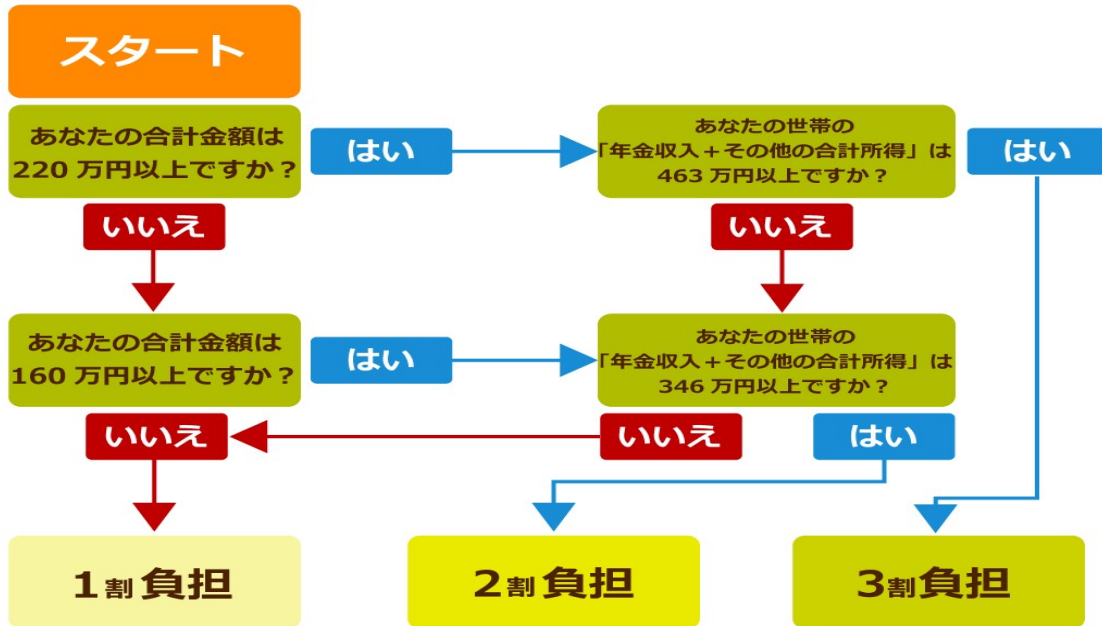
《補足説明》収入に応じて、第一段階から第四段階に分かれます。(要申請)

第一段階	生活保護受給者	
	世帯全員が	高齢福祉年金受給者
第二段階	市町村民税 非課税	課税年金収入額と合計所得の金額合計が 80万円以下
第三段階		課税年金収入額と合計所得の金額合計が 80万円超 266万円以下
第四段階	課税年金収入額と合計所得の金額合計が 266万円超	

《1ヶ月の利用料の限度額》

収入段階	上 限 額	
第一段階	15,000円	1割負担、2割負担、3割負担が左記の金額を超えた場合は、上限額が利用料となり、差額は青葉苑が直接行政から頂くこととなります。
第二段階	15,000円	
第三段階	24,600円	
第四段階	37,200円 44,400円	

### 世帯に65歳以上の方が二人以上の場合



### 世帯に65歳以上の方が一人の場合（単身者含む）

